

国外における原子力関係事象への対応に関する関係府省連絡会議幹事会の  
構成員の官職の指定について

令和8年6月9日  
国外における原子力関係事象への対応  
に関する関係府省  
連絡会議議長決定

国外における原子力関係事象への対応に関する関係府省連絡会議の開催について（令和8年6月4日関係府省申合せ）第3項の規定に基づき、国外における原子力関係事象への対応に関する関係府省連絡会議幹事会の構成員の官職を次のとおり指定する。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

- 議長 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）  
副議長 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）  
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）  
原子力規制庁長官官房総務課緊急事案対策室長
- 構成員 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）  
内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）  
内閣府食品安全委員会事務局情報・勧告広報課長  
警察庁警備局警備運用部警備第三課長  
消費者庁消費者安全課長  
総務省国際戦略局技術政策課長  
消防庁予防課特殊災害室長  
外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課国際原子力協力室長  
文部科学省研究開発局原子力課長  
厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室長  
農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課長  
水産庁増殖推進部研究指導課長  
資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課長  
国土交通省大臣官房参事官（運輸安全防災）  
気象庁総務部参事官（気象・地震火山防災）  
海上保安庁総務部危機管理官  
環境省水・大気環境局環境管理課長  
原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課環境放射線企画室長  
防衛装備庁技術戦略部技術計画官